

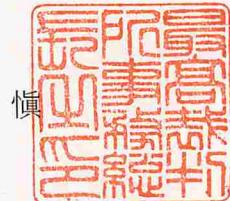
最高裁秘書第627号

令和3年3月5日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

2月1日付け（同月3日受付、第020909号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 「日英オンライン司法会合」と題する文書（片面で3枚）
- (2) 「日英オンライン司法会合のお知らせ」と題する文書（片面で4枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

日英オンライン司法会合

日英司法の親密かつ発展的な関係を祈念するオンライン会合である。現在、通常の交流が制限されていることを踏まえ、オンライン会合にてコロナ禍への対応を共有し、学ぶ機会としたい。

日時：令和3年1月28日（木）

午後5時30分から午後7時まで（日本時間）

午前8時30分から午前10時まで（英国時間）

参加者

日本

最高裁判所

- ・大谷直人最高裁長官
- ・林景一最高裁判事
- ・戸倉三郎最高裁判事
- ・松浦博司臨時代理大使

英国

最高裁判所

- ・リード最高裁長官
- ・ホッジ最高裁副長官

王立裁判所

- ・バーネット首席裁判官
- ・フロー控訴院判事（涉外担当）

コロナ禍に対する日英裁判所の対応（1時間30分）

オンライン会合は、英語で行われる（同時通訳・一部逐次通訳）。ディスカッションを予定しているため、以下に記載する時間は、あくまで目安である。

司会者 ホッジ最高裁副長官

開会挨拶（午後5時30分～午後5時45分（日本時間）/午前8時30分～午前8時45分（英国時間））

日本のメディアが入り、写真撮影を行うが、動画は撮らない。

スピーカー 大谷直人最高裁長官

リード最高裁長官

バーネット首席裁判官

日本のメディア退場のために1分間休止

パート1：コロナ禍に対する日英裁判所の対応（午後5時45分～午後6時10分（日本時間）/午前8時45分～午前9時10分（英国時間））

- ・コロナ禍にどのように対応したかの概要説明（5分程度）を行い、コロナ禍の中でも司法制度が機能し続けたことを確認する。
- ・概要説明後、質疑応答

スピーカー 戸倉最高裁判事

リード最高裁長官

バーネット首席裁判官

パート2：技術の活用（午後6時10分～午後6時30分（日本時間）/午前9時10分～午前9時30分（英国時間））

- ・司法制度の機能を確保するために技術が果たしてきた役割及び将来にむけて学んだことについて、短時間（5分程度）の概要説明
- ・概要説明後、質疑応答

スピーカー フロー控訴院判事
林最高裁判事

パート3：コロナ禍における国民参加（ビデオ会議システムを利用した審理及び陪審裁判・裁判員裁判）（午後6時30分～午後6時50分（日本時間）/午前9時30分～午前9時50分（英国時間））

- ・司法制度への国民参加について、短時間（5分程度）の概要説明（ライブストリーミングの使用と陪審裁判・裁判員裁判への継続的な参加）
- ・概要説明後、質疑応答

スピーカー 戸倉最高裁判事
ホッジ最高裁副長官

閉会挨拶（午後6時50分～午後7時（日本時間）/午前9時50分～午前10時（英国時間））

スピーカー 松浦臨時代理大使
バーネット首席裁判官
リード最高裁長官

司法記者クラブ加盟社 各位

最高裁判所事務総局広報課

日英オンライン司法会合
の お 知 ら せ

最高裁判所長官及び判事による、Web会議システムを利用した英国司法機関との会合を実施します。

日時等の詳細は、別紙をご覧ください。

日英オンライン司法会合の実施について

実施概要

1 日時

令和3年1月28日(木)午後5時30分から午後7時まで

2 場所

最高裁判所大応接室

3 参加者

日本

最高裁判所長官	大谷 直人
最高裁判所判事	戸倉 三郎
最高裁判所判事	林 景一
駐英臨時代理大使	松浦 博司

英国

最高裁判所長官	ロバート・リード
最高裁判所副長官	パトリック・スチュアート・ホッジ
イングランド及びウェールズ首席裁判官	イアン・バーネット
控訴院裁判官	ジュリアン・フロー

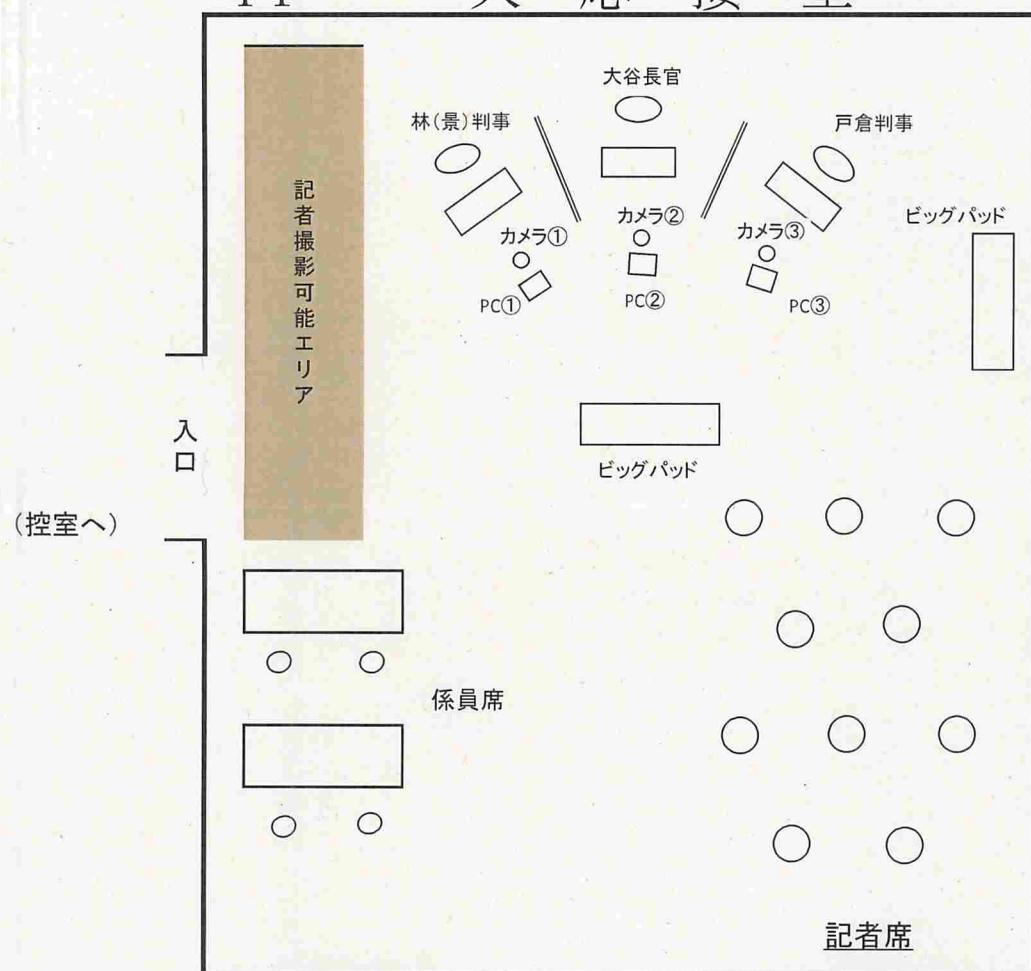
4 方法

Microsoft Teams を利用したオンラインにより、英語で実施

5 内容

日英裁判所におけるコロナ禍への対応について、技術の活用や国民の司法参加に焦点を当てて、ディスカッションを行う予定です。

4 F 大応接室



令和3年1月21日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

日英オンライン司法会合における取材について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 取材の日時及び場所

- (1) 日 時 1月28日（木）午後5時30分から
- (2) 場 所 最高裁判所大応接室
- (3) 集合時間等 記者は午後5時10分までに記者会室にお集まりください。
会場には広報課員が案内します。

2 取材方法

取材方法は次のとおりですが、広報課員の指示があった場合には、必ずこれに従ってください。

- (1) 取材は、大谷最高裁長官着席後から冒頭あいさつ（大谷長官、リード連合王国最高裁長官及びバーネットイングランド及びウェールズ首席裁判官）の終了まで行うことができます。冒頭あいさつ終了後は、退席をお願いいたします。

- (2) 撮影は、スチル撮影のみ可能です。別紙の撮影位置（の範囲）で行ってください。

- (3) 照明は、ストロボ又は手持ちライトを使用してください。

- (4) 取材中及び取材後の入退出は、静肅かつ円滑に行ってください。

- 3 取材に関係のない機器類の電源をお切りいただきますようお願いします。

- 4 必ず自社腕章を着用してください。

- 5 コロナウイルス感染防止策として、マスクの着用や手指のアルコール消毒等の予防措置にご協力ください。